

将来像を実現するためのまちづくりの目標

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
3-1	子育て	①少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児や出産に対して身近な親族等の協力が得られにくくなっています。 ②また、少子高齢化が進むなか、妊娠・出産・育児について総合的な情報提供及び活動・相談できる施設・環境(子育て支援拠点)が必要です。 ③妊娠・出産に関する正しい知識の普及や健康面のサポート、周辺環境や情報面のサポートが必要です。	3-1-1	育児支援の充実と環境づくり	①妊娠、出産、子育てにかかる相談・支援の強化を図り、母子保健事業の充実や、子育てをする親の悩みを気軽に相談できる窓口の確保と体制の確立を図り安心して子どもを生み育てる環境づくりを目指します。 ②母子保健事業の充実として、妊婦健康診査、乳幼児健康診査や各教室、家庭訪問を通じ、健全な子どもの成長発達と子育ての相談支援を行います。 ③また、育児に対する負担感が大きい産後間もない産婦を対象に、産後サポーター、育児支援サポーターを派遣し後の体力回復・育児の不安軽減を図り、精神的身体的に安定した状態で子育てできるようにサポートする。	・子育ての不安を解消するため、乳幼児健診や子育て相談を積極的に活用しましょう。		・妊婦一般健康診査受診者数 ・乳幼児健康診査受診者数
		④近年、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育てに関する知識や技能が乏しいまま親になることにより、子育て中の不安やストレスを抱えるようになっていきます。子どもの育ちとともに親自身の成長を促すことができる身近で気軽に利用できる相談窓口を設置し、子育て支援と併せて親支援を行い、子育てが楽しく感じられるような支援を図る必要があります。	3-1-1	育児支援の充実と環境づくり	①子育て支援の相談窓口を1本化するとともに拡大し、ワンストップサービスを目指します。 ②乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業など切れ目のない支援により、子育てに対する不安解消に努めます。 ③ファミリー・サポート・センターの会員登録者の増を目指します。 ④医療費の助成や全ての階層における保育料の軽減など、子育て世代の保護者の経済的な負担を軽減し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支援を行います。	地域で子育てを支援するボランティア活動に参加しましょう。		・利用者支援窓口数 ・ファミリー・サポート・センターの会員数
		⑤地域の人たちが子育てへの関心・理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、教育・保育施設において地域行事への積極的な参加、文化伝承活動を取り入れながら、地域ぐるみでの子育てに関する意識の啓発が必要になります。 ⑥就学前児童に対する学校教育・保育サービスに引き続き、就学後も途切れることなく保護者の就労等で昼間・放課後等において家庭に保護者のいない児童に対し、子どもたちの安心・安全な居場所を提供する必要があります。	3-1-2	児童育成支援の環境整備	①子育て経験者、高齢者、子育てボランティア等と子育て関係機関の連携を強化し、市民の子育てへの理解を深め、地域での子育て支援力の向上に努めます。 ②地域のニーズを適確に捉え放課後児童クラブの設置の促進を図るとともに、事業運営を行う団体などに必要な財政支援等を行います。	地域で子育てを支えるよう、異世代交流を積極的に図りましょう。		放課後児童クラブ設置数
		⑦幼児期の学校教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもたちに質の高い学校教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施するため、学校教育・保育の一体的運営の推進を図る必要があります。 ⑧女性の社会進出の増加とともに働き方も多様化しており、学校教育・保育や子育て施策に対するニーズも多種多様化し、それに応えられるサービスや提供体制が求められています。 こうした、必要とする支援に適確に応えることにより、安心して働くことができる環境が実現し、地域の活性化につながるとともに、人口減少の歯止めにもつながることから、広く意見・要望を取り入れながらの子育て支援が必要となります。	3-1-3	幼児教育及び保育環境の充実	①公立幼稚園、私立幼稚園とも地域におけるニーズを適確に捉えたうえで地域の実情や施設の状況、教育・保育提供区域を踏まえ、地域の理解を十分得たうえで、可能な地区から順次整備を行うこととし、保護者・子どもの幼児教育・保育施設への入園に対する選択肢の幅を広げていきます。 ②延長保育、一時保育、障害児保育、休日保育、病後児保育など、さまざまな保育ニーズへのきめ細かな対応に努めます。 ③事業所における育児・介護休業制度、子どもの看護のための休暇制度の普及と活用しやすい職場環境づくりの促進のため、事業所への周知・啓発に努めます。	教育・保育活動の場に参加し、子育て支援についての理解を深めましょう。		・認定こども園への移行数 ・特別保育事業の実施状況

将来像を実現するためのまちづくりの目標
 3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
3-2	義務教育・高等学校教育・高等教育機関	<p>①確かな学力を育むため、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な活動の充実を図っているほか、自ら学び、考え、行動する「生きる力」の育成や豊かな人間性を育むための心の教育に力を注いでいます。</p> <p>②未来に向かって力強くはばたく力、基礎学力の向上、社会への適応能力、自己の可能性の実現など、様々な能力の養成を更に充実させ、語学力を含めた国際感覚、コンピュータ等による情報教育の更なる推進が求められています。</p>	3-2-1	教育内容の充実	<p>①子どもたちの個性を大切にしながら、社会の変化に対応できる確かな学力とたくましく心豊かな人間性を培うとともに、国際理解や郷土理解の学習など、新しい時代を生き抜くことのできる総合的な人づくり教育を目指します。</p> <p>②そのためには各校の創意工夫のもと、特色ある教育を推進し、児童生徒の基礎学力を育むために、学習指導方法の改善に取り組むとともに、一人ひとりの心に働きかける生き方指導の充実を図ります。</p> <p>③学力検査を通して児童生徒の実態を把握するとともに、基礎学力の向上に向けた指導の充実を図ります。</p> <p>④自立した社会人となるために必要な基礎力や集団生活上の規律を児童生徒に確実に習得させるとともに、正しい倫理観を醸成する教育の充実を図ります。</p> <p>⑤豊かな心を育む道徳教育と学級活動や学校行事などの特別活動を充実するとともに、学校生活を豊かにするための体育・文化活動を推進します。</p> <p>⑥地域の歴史・文化や市出身の人物などを題材とした教育により、地域への関心と郷土に誇りを持つ心を育て、豊かな人間性を持つ自立した人格形成を図る教育を推進します。</p> <p>⑦個別指導、少人数指導、ティーム・ティーチングなど、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた指導を行うとともに、ことばの力を育てる教育に配慮しながら、学校図書の実用とコンピュータの活用等により、多様な学習を展開します。</p> <p>⑧コンピュータ整備や教員研修による情報教育の充実を図ります。</p> <p>⑨次代を担う子どもたちの国際性を養うため、小学校外国語活動や外国語教育の充実など国際的なコミュニケーション能力の養成を図ります。また、情報を主体的に処理し活用できる資質の向上を図るとともに、科学に親しめる環境づくりに努めます。</p> <p>⑩健康教育を推進するとともに、学校環境衛生の改善・充実に努め、児童生徒及び教職員の健康保持増進を図ります。また、生活習慣形成を重視し、生涯の食習慣と健康な体力づくりにつながる食育を進めます。</p> <p>⑪環境問題への理解を深め、環境を守る実践力を育てる環境教育を推進します。</p> <p>⑫障がいのある児童生徒に対する教職員の理解を促進し、組織的な支援体制の整備に取り組むとともに、一人ひとりの可能性を引き出す特別支援教育の充実を図ります。</p> <p>⑬ことばの発音や話し方について、幼児のための言語指導を実施するとともに、不安や悩みを持つ保護者の相談体制の充実に努めます。</p>	<p>授業に集中できる子どもたちの育成を図るため、家庭では、生活時間や食事など、規則的な日常生活習慣を身につけさせましょう。</p> <p>あいさつ運動の実践に参加しましょう。</p>		
		<p>③子どもたちを取り巻く環境については、不登校や児童虐待などが見受けられ、学校と家庭、地域社会との連携を、より緊密にしながら取り組みを進めていくことが求められています。</p> <p>④そのため、地域との連携をもとにした開かれた柔軟な学校運営を進め、地域ぐるみでたくましく元気な子どもの育成に向けた活動を展開していくことが重要です。</p> <p>⑤また、子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、登下校時の安全確保が求められています。</p>	3-2-2	地域の連携強化と学校運営の充実	<p>①安全な教育環境の確保と併せ、子どもたちの「生きる力」を育み、社会経験を生かした実践教育を進めるなど、家庭、学校、地域、行政が一体となって、子どもたちを見守り育てていく環境づくりを目指します。</p> <p>②いじめや非行など生徒指導上の諸課題に対応するため、学校の教育相談体制の充実を図るとともに、子どもたちの教育環境を取り巻く課題を把握し、家庭や地域、関係機関との連携を推進します。</p> <p>③保護者や地域住民との連携を強化し、地域や学校の特性、実情等を踏まえた教育内容の充実に努めます。</p> <p>④児童生徒が安心して教育を受けられるよう、家庭や地域、関係団体が連携し、学校の安全管理に取り組みます。</p> <p>⑤自ら考える力を育て、問題解決能力と自己の生き方を考える心を養えるよう、地域の社会人を授業の協力者として活用しながら総合的な学習を推進するとともに、生徒の職業観、勤労観を育成するため、発育段階に応じたキャリア教育に取り組み、地域の教育力を活用する職場体験学習を実施します。</p> <p>⑥福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域の清掃などの体験により、ボランティア・福祉の心を培う教育を実践します。</p> <p>⑦安心して安全な地場産品を積極的に活用するなど、地域への理解を深める食育として地産地消の取り組みを進めます。</p> <p>⑧学校評議員制度等の活用により、開かれた学校づくりを一層推進し、学校運営の充実に努めます。</p> <p>⑨望ましい教育のあり方の創造に向け、市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等教育機関相互の連携強化を促進します。</p>	<p>家庭や地域、学校の連携を深め、いじめや非行などの問題を未然に防ぎましょう。</p> <p>地域住民の豊富な社会経験を活かし、地域の中で子育てに参画しましょう。</p>		小中学校屋内運動場の耐震化率

将来像を実現するためのまちづくりの目標
 3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
		<p>⑥児童・生徒数の推移を踏まえ、より良い教育環境の確保に向け学校規模の適正化に努めてきた。今後も地域の合意形成を図りながら推進していきます。</p> <p>⑦施設整備にあたっては、校舎等の老朽化や学校統合等の状況に対応した計画的な整備に努めています。</p> <p>⑧老朽校舎等の計画的な改修、耐震化、施設のバリアフリー化への対応により、安全な学校施設の更なる整備充実が求められます。</p>	3-2-3	教育環境の整備充実	<p>①学校規模の適正化と安全な通学環境の確保を図り、学校施設や教育設備備品の充実など、次代を担う子どもたちを育むための良好な教育環境の整備を進めます。</p> <p>②そのためには、児童生徒が良好な環境の中で学習することができるよう、校舎や屋内運動場等の耐震補強や改修事業を実施し、学校施設の安全安心の確保を図ります。</p> <p>③ユニバーサルデザインや施設のバリアフリー化の推進に努めます。</p> <p>④望ましい教育環境のあり方を考慮した上で地域の実情を勘案しながら、小中学校の統合等により規模の適正化に努めます。</p> <p>⑤情報教育機器等を整備し、高度情報化社会に対応した教育を推進します。</p> <p>⑥完全給食を効率的に提供していくため、学校給食センターの整備を進め、調理業務の民間委託など効率的な運営と徹底した衛生管理による安全安心な給食の提供に努めます。</p> <p>⑦遠距離通学児童生徒の通学手段確保のためスクールバスを運行するとともに、老朽化したスクールバスの計画的な更新を図ります。</p> <p>⑧体育・文化等の活動において、優れた成績を収めた市内の学校に在学する児童・生徒・学生を顕彰し、意欲の向上を図ります。</p>	良好な教育環境を維持していくため、環境整備活動、図書ボランティア、集団登校訓練などの支援活動に参加しましょう。		小中学校屋内運動場の耐震化率
		<p>⑨高等学校、高等教育機関は、地域の産業・経済・教育・福祉・文化など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしています。</p> <p>⑩高等教育機関等が地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくためには、地域にある自然や施設、人材などの教育資源を有効に活用する一方で、研究成果や情報などの知的資源の地域への還元や公開講座の開催など、地域と高等教育機関がお互いに支え合う関係を構築していく必要があります。</p> <p>⑪時代に合わせた個性と創造力あふれる人材の育成に向けた施策の展開など、特色のある取り組みが求められています。</p> <p>⑫高等教育機関等を取り巻く環境は、急速に進む少子化などにより大きく変化しているが、4年制大学の実現やモノづくりの技能を習得できる高等教育機関の充実が期待されています。</p>	3-2-4	高等教育機関等の充実	<p>①将来を担う若者たちが優れた専門能力や豊かな人間性を培うことができるよう、高等教育機関等における教育環境や教育内容の充実を支援するとともに、産業振興や地域の活性化に寄与する取り組みを目指します。</p> <p>②国際化、高度情報化などの新しい時代に即応できるよう、高等教育機関等の教育内容の充実を働きかけます。</p> <p>③高等教育機関が有する専門的な知識、技術を地域社会に生かすため、学校の公開講座等の開催を促進します。</p> <p>④産業の活性化に向けた産学連携の取り組みをはじめ、生涯学習や地域活性化など、様々な分野での地域との連携を促進し、高等教育機関が有する知的資源のまちづくりへの還元を図ります。</p> <p>⑤高等教育機関等が取り組むインターンシップなどの実践教育やシンポジウムなどの研究活動の啓発を図り、有為な人材の育成を地域ぐるみで行う環境づくりを促進するとともに、高等教育機関等の充実強化を支援します。</p> <p>⑥高等教育機関の充実を図るため、独立行政法人一関工業高等専門学校専攻科の充実に向け要望を行います。</p> <p>⑦ものづくりの技能を習得することができる高等教育機関等の充実に努めます。</p> <p>⑧奨学金制度の充実を図り、経済的理由により修学が困難な学生に対して学業が継続できるよう支援します。</p>	高等教育機関が実施する公開講座などに参加し交流を深めましょう。		
3-3	青少年の健全育成	<p>①青少年の価値観は多様化しており、個人主義的な価値感が広まり個人志向が強くなっていることから、周りとの協調性に欠けることが指摘されています。</p> <p>②インターネットや携帯電話の普及により、簡単に情報が入手でき、他者との関わりが薄れ、コミュニケーション能力が育まれない状況にあります。</p>	3-3-1	青少年健全育成に関するネットワークの整備	<p>①青少年健全育成を目指し、核家族化や少子化、生活様式の変化など、社会情勢の変化に伴い生じる青少年問題を的確に捉え、家庭・学校・地域・行政及び青少年関係団体が一体となって青少年健全育成を推進します。</p>	<p>・青少年の健全育成に取り組む各種ボランティアに参加しましょう。</p> <p>・世代を越えた交流などを通し、地域で子どもの見守りに取り組みましょう。</p>		

将来像を実現するためのまちづくりの目標
3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
		<p>③青少年の価値観は多様化しており、個人主義的な価値観が広まり個人志向が強くなっていることから、周りとの協調性に欠けることが指摘されている。</p> <p>④核家族化や少子化、情報化が進行する中で、生活体験、社会体験が不足したり、家庭、学校、地域内におけるコミュニケーションが不足したりしている。</p> <p>⑤家庭、学校、地域、行政が一体となって、青少年が社会の一員として活躍できるまちづくりに取り組んでいくことが大切。</p> <p>⑥地域においては、心豊かで地域・社会に貢献できる青少年を育てていくため、青少年を含めた世代間交流を行うなど、地域全体で青少年を健全育成する意識を持たせる取り組みを行うことが必要。</p>	3-3-2	青少年の社会参加機会の充実	<p>①青少年が地域の一員として自主性や社会性を持って、その個性や能力を発揮することができるよう、学校と協力しながら青少年のボランティア活動や地域活動への参加を促進します。</p> <p>②青少年がリーダーシップを磨く研修の実施や派遣など、地域青少年活動の中核を担う人材の育成を図ります。</p> <p>③地域における青少年活動団体等の協力のもと、青少年の自立を促し、「生きる力」を育むため、自然体験、生活体験等のさまざまな体験活動の機会の提供に努めるとともに、地域の歴史や文化を深め、豊かな情操の育成と伝統を継承する機会の提供に努めます。</p>	<p>・青少年が地域活動に参加する機会を広げましょう。</p> <p>・日常のあいさつや問題行動に対する忠告など、青少年への声かけを行いましょう。</p>		少年事業参加人数
3-4	生涯学習	<p>①市民センターでは、市民に広く開放された各種学習講座が提供され、市民が生涯にわたり学習を行っていく環境が整備されています。しかし、受講者は高齢者が多く若年層などの参加は少ない傾向にあります。そのため、市民の学習ニーズを把握しながら、幅広い年齢層に魅力ある講座を提供することが必要です。</p> <p>②また、講座の内容は、個人の関心や興味に沿ったもののほか、社会における諸課題に対応するため、社会共通の課題に取り組むことも必要です。少子高齢化と人口減少や住民意識の多様化などにより、基礎的コミュニティの弱体化が生じているなど地域を取り巻く現状を把握、分析し、緊急性や重要性を考慮しながら、取り組むべき課題を絞り込み、地域で共有するとともに、課題を解決するための活動に取り組む人材を育成することが重要です。</p> <p>③平成27年4月から、公民館は市民センターとなりましたが、市民センターへの移行は、これまでの地域の生涯学習の拠点としての公民館の機能に地域づくりの拠点としての機能を加えることで、生涯学習に係る学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を活かした地域づくりを進めていくものです。地域課題の解決のための人材の育成はこれまで以上に求められています。</p> <p>④また、市民センターは、地域による指定管理ができる施設です。社会教育事業は指定管理者となる地域協働体が担うこととなった場合、研修等により知識や技術の向上を図る必要があります。</p>	3-4-1	生涯学習環境の充実	<p>①子ども、保護者、学校、地域、行政の連携により生涯各時期に応じた学習事業の推進を図ります。</p> <p>②市民センターは、地域住民の生涯学習活動の拠点として、地域とのさらなる連携を図りながら地域ニーズを踏まえた事業の展開や地域課題の解決に向けた学習活動の充実を図るとともに、地域協働体が市民センターの指定管理者となる場合には、研修等により職員の社会教育に関する知識や技術の向上に努めます。</p>	<p>地域の市民センターで開催される学習講座に積極的に参加地域協働体との協働</p>	2-5-2 地域づくり活動の育成支援と活動支援	市民センターでの生涯学習活動利用者数
		<p>①生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し、参加することです。高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し、市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが必要です。また、生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民の行動につなげていくことによって、市民の積極的な地域貢献意識を醸成し、地域づくりにつなげていくことが望まれています。</p> <p>②市民センターでは、これまでの地域の生涯学習の拠点としての公民館の機能に地域づくりの拠点としての機能を加えることで、生涯学習に係る学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を活かした地域づくりを進めていくものです。地域課題の解決のための人材の育成はこれまで以上に求められています。</p>	3-4-2	生涯学習活動への支援	<p>①市民との連携を深めた効果的な生涯学習の展開に努めるとともに、生涯学習活動を地域づくりの中心の一つと位置付け、地域づくりに取り組む人材や団体の育成を図ります。</p> <p>②生涯学習関連施設において、特色ある学習講座を展開するとともに、生涯学習に関する各種の情報を共有できるネットワークづくりを進め、市民への学習情報の提供に努めます。</p> <p>③多様なライフスタイルに対応した、生涯学習の活動機会の拡充を図るとともに、その学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めます。</p> <p>④市民が生きがいを持って活動することができるよう、各学習講座の運営協議会等による自主的な活動の支援に努めます。</p> <p>⑤市民が生涯学習で得た知識や技術を生かすとともに、まちづくり活動を通して自己を表現できる環境を整備します。</p> <p>⑥子どもの発達段階や家庭環境に応じた適切な学習機会や学習情報の提供を行うなど、生涯学習の原点として重要な役割を担っている家庭教育の充実を図ります。</p> <p>⑦地域協働体の育成に努めるとともに、地域協働体とともに地域づくりに資する事業を行います。</p>	<p>・生涯を通して自己を高め続けていくため、自主的な生涯学習に取り組ましましょう。</p> <p>・自己の経験や能力を生かして、生涯学習の講師役やリーダーとなって学び合う活動を進めていきましょう。</p> <p>・生涯学習に取り組む市民団体、グループに参加して活動をしましょう。</p>	2-5-2 地域づくり活動の育成支援と活動支援	市民センターでの生涯学習活動利用者数

将来像を実現するためのまちづくりの目標
3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
		<p>③花泉図書館や一関図書館を整備し、ハード面での整備が進みました。資料も計画的に収集し、県内外の図書館から資料の提供を依頼される図書館へと変貌を遂げています。</p> <p>④また、市内には8つの図書館があり、それぞれが独立し、地域の特色を生かした資料収集や図書館サービスを提供しています。こうした運営は全国的にも例がなく、一関市の魅力の一つとなっています。</p> <p>⑤生涯学習の拠点として、引き続き市民の読書や学習、研究等の多様なニーズに応えるためには、資料の充実や提供、専門職員の充実とともに、市民みんなで図書館をサポートする仕組みづくりが求められています。</p>	3-4-3	図書館機能の充実	<p>①市民の学習ニーズに対応したサービスを提供するとともに、各地域の特色を生かした図書館運営を推進します。</p> <p>②図書館が地域の情報拠点となり、すべての市民が必要な情報を容易に入手することができるよう、各地域図書館が地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集に努めるとともに、専門職員の充実に努め、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めます。</p> <p>③図書館と学校、博物館などのネットワーク化の検討を進め、市民の読書推進や自主的な学習活動ができるよう情報提供を推進します。</p> <p>④幼児・児童を対象としたおはなし会の開催やその保護者を対象とした読み聞かせ講習会の開催など、図書館と家庭が連携し、子どもが読書に親しみやすい環境づくりを推進するとともに、学校図書館との連携を図ります。</p> <p>⑤高齢者や体の不自由な方が容易に図書館サービスを受けることができるよう、そのあり方について検討を進めます。</p> <p>⑥図書館資料の配架や環境整備、専門知識を生かしたレファレンスなど、特にシニア世代の生きがいづくり構築のため、図書館サポーターを受け入れます。</p>	<p>・小さな時から読書に親しむ習慣が身に付くよう、子どもへの本の読み聞かせを心がけましょう。</p> <p>・読み聞かせボランティアなどの市民活動に参加しましょう。</p> <p>・図書館資料の配架や環境整備、専門知識を生かしたレファレンスなどを行う図書館サポーターに参加しましょう。</p>		<p>・図書館利用登録者数(%)</p> <p>・図書館貸出冊数(冊・点/市民一人あたり)</p>
3-5	文化・芸術・スポーツ・レクリエーション	<p>①芸術文化団体においては、構成員の高齢化等により活動が困難となる団体がある。一方で、生活スタイルの多様化等により、団体に属さない個別の活動も見受けられる。芸術文化団体の活動は地域の人と人とのつながりをつくる役割を果たしてきており、引き続き発表の機会を提供する等の支援が求められています。</p> <p>②また、文化施設においては、市民の多様なニーズに対応した各種事業の充実等が求められています。</p>	3-5-1	文化・芸術活動の振興	<p>①多くの市民が文化・芸術活動を通じて、人と人とが交流できるまちを目指します。文化施設では、相互の連携を図りながら、各種講座等の開催や講演、展覧会事業の充実を目指します。</p> <p>②地域の特性を活かした文化・芸術活動等、芸術文化団体の自主的な活動への支援と活動を通じた交流が図られる環境づくりに努めます。</p> <p>③音楽や演劇、美術など優れた芸術を身近に楽しむことができる環境整備を進めます。</p> <p>④文化施設においては、市民ニーズに対応した各種事業の充実を努めます。</p>	<p>優れた舞台芸術や芸術作品を鑑賞するなど、文化・芸術活動に参加する機会を広げましょう。</p>		<p>・文化センター利用件数(件)</p> <p>・芸術鑑賞事業の鑑賞者数(人)</p>
		<p>③本市では、スポーツ教室や市民体育大会など、市民のスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われています。誰もが参加できるスポーツ・レクリエーションは、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割をはたしており、ライフスタイルの多様化等に伴って、スポーツ・レクリエーションに対するニーズはますます高まることが予想され、「いつでも、どこでも、いつまでも」活動を行うことのできる環境の整備が求められています。</p> <p>④年齢や体力にあわせて、気軽に楽しめるスポーツから、本格的に取り組むスポーツまで、幅広く市民のニーズに合った多様な形態のスポーツ等を振興していく必要があります。そのため、各種競技スポーツ団体や自主活動団体の活発な活動の促進とあわせ、子どもから高齢者まで、個々のニーズに幅広く対応できるスポーツクラブの育成や指導者の養成が課題となっています。</p>	3-5-2	スポーツレクリエーション活動の推進	<p>①誰もが生涯を通じ、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しめる社会の構築を目指して、スポーツ推進計画を策定し、その推進に努めます。</p> <p>②子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツやレクリエーションを普及し、市民の健康づくりやコミュニケーションづくりを促進します。</p> <p>③体育協会等との連携を強化しながら、スポーツの指導者やスポーツ団体を育成し、市民スポーツを推進します。</p> <p>④地域住民が主体的に運営し、種目、世代、技術レベルに応じたスポーツ活動を継続的に行うことができる総合型地域スポーツクラブの設置を支援します。</p> <p>⑤各種スポーツ大会の開催や、大規模な競技大会の誘致に努め、競技力の向上を図るとともに、地域の活性化に結びつけます。</p> <p>⑥既存のスポーツ施設の活用や学校体育施設の開放により、身近にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。</p>	<p>・日常席にスポーツを行うように心がけましょう。</p> <p>・スポーツ教室や大会に参加してスポーツの仲間づくりをしましょう。</p> <p>・各種の市民スポーツ団体の活動に参加し、交流の輪を広げていきましょう。</p>		<p>・スポーツ教室参加者数</p> <p>・スポーツ施設利用者数</p> <p>・総合的域域スポーツクラブ設立数</p>
3-6	人権・男女共同参画	<p>①誰もが自由で平等に、そして幸せな生活を送るためには、基本的人権の尊重が何よりも大切です。基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」として、憲法で保障されています。近年は、国際化、情報化、高齢化等の進展により新たな人権問題も生じています。</p> <p>②さまざまな人権問題について認識を深め、関係機関と連携して、人権課題への対応や取組みを推進していくことが必要です。</p>	3-6-1	人権教育と人権啓発の推進	<p>①学校や地域、職場における人権教育を推進するとともに、人権相談の充実など、人権が尊重される社会を目指します。</p>	<p>人権を尊重する市民の意識を高めるために、活動に協力しましょう</p>		<p>小中学校を対象とした人権啓発事業の実施回数</p>

将来像を実現するためのまちづくりの目標

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
		<p>③男女共同参画社会の実現は、あらゆる人々の共通認識であるにも関わらず、働く女性のための課題として認識されることが多い上に、男女の不平等感、固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っており、また、意思決定過程への女性の参画の遅れや、仕事と家庭・地域活動の調和について、意義や効果が十分理解されているとはいえません。</p> <p>④市民アンケートでは、男女の地位について「男性の方が優遇されている」との回答が58.7%となっています。また、男女共同参画社会を築いていくために重要なこととして、「固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」37.2%、「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」21.9%となっています。このことから、男女共同参画意識の浸透がもっとも重要であるとともに、長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みが必要です。</p> <p>⑤人口減少、少子高齢化、経済、防災・復興、まちづくり、子育て等多様な地域課題の解決において、社会的要因による男女間の格差の改善が不可欠です。男性も女性も共に男女共同参画の意義、必要性を理解し、家庭・地域・職場などさまざまな場において男女の人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力が発揮できるようにしていくことが求められています。</p>	3-6-2	男女共同参画社会の推進	<p>①男女共同参画の一層の推進のため、いちのせき男女共同参画プランに基づき実効性のある取り組みを推進します。</p> <p>②男女共同参画を市民一人ひとりが自らの課題として問題意識を持ち、自主的に実践するとともに、関係機関・団体と連携しながら取り組みを推進します。</p> <p>③あらゆる施策に男女共同参画の視点を反映させ、男性も女性も共に生きやすい社会をつくることを推進します。</p>			<p>・男女共同参画サポーター認定者数(人)</p> <p>・男女それぞれの委員数が委員定数の40%以上である審議会等の数の全審議会等に対する割合(%)</p>
3-7	文化財の保護・地域文化の伝承	<p>①市内には、231件の指定文化財等がある。内訳は国指定が5件、国選定が1件、県指定が34件、市指定が156件、国登録が35件である。このうち国指定史跡「骨寺村荘園遺跡」は、世界遺産拡張登録に向け、重点調査事業を実施しています。</p> <p>②教育委員会は、文化財調査委員の指導を受けながら指定文化財等の保護支援、巡視活動などを行っており、一部は博物館に展示したり、一般公開したりするなど、市民が文化財へ理解を深める機会を提供しながら、愛護思想の普及に努めています。</p> <p>③また、市内には、約900カ所の包蔵地(遺跡などの文化財が埋蔵されている土地)があり、開発行為などが行われる場合は、保存のために必要な一定の行為を制限・禁止するなど、開発行為と文化財保護の調整を図っております。</p> <p>③そこで、貴重な文化財等を展示・公開する拠点を整備して、市民が気軽に地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供するとともに、文化財を活用した地域住民の創造的な活動を一層促進する必要があります。</p> <p>④行政の各部門はもちろんNPO、ボランティア、各種団体等との連携を図り、住民と協働で有効な保護について検討する必要があります。</p> <p>⑤各地域には、いまだに周知・発見されていない文化財が存在していると思われることから、これらが発見・発掘し、良好な状態で保存していく必要があります。</p>	3-7-1	文化財の保護	<p>①市民の誇りであり地域の財産である文化財を理解する心、愛護する心を普及啓発するとともに、適切かつ有効な文化財保護を行って、郷土の歴史文化に親しむ心豊かなまちづくりを目指します。</p>	<p>・地域の文化財を学び、理解する活動</p> <p>・文化財を愛護する活動</p> <p>・文化財を公開する活動</p>		<p>・指定等文化財数(件)</p> <p>・博物館等文化財公開施設の入館者数</p> <p>・市指定文化財保護事業補助金の交付件数</p>

将来像を実現するためのまちづくりの目標

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
		<p>①市内には、各地域で収集された歴史・民俗・考古資料が約1万点あり、市内の収蔵施設に保管されています。</p> <p>②郷土芸能を伝承する団体も多数あり、保存会活動や学校行事を通じて、その継承が図られているほか、伝統芸能大会などが定期的に行われ、相互交流や情報発信の場となっています。</p> <p>③また、本市は、建部清庵、大槻三賢人(玄沢、磐溪、文彦)、千葉胤秀、長沼守敬、芦東山、青柳文蔵、真山梧洞、伊藤勇雄、屋須弘平など多数の偉人・先人を輩出している。</p> <p>④収集した歴史・民俗・考古資料は、未公開、未活用が多く、適切な管理と活用を検討します。</p> <p>⑤後継者育成や地域との関わりを主眼に、伝統芸能の保存継承に努めます。</p> <p>⑥先人の功績を次世代に伝えるため、身近に学習できる機会の拡充を図り、郷土への誇りと愛着心を高めます。</p>	3-7-2	地域文化の 伝承	<p>①先人の暮らし、文化、知恵、創造力を学びながら、地域文化が輝くまちづくりを目指します。そのためには、本市ゆかりの偉人・先人たちの功績を次世代に引き継ぐとともに、郷土芸能など地域に伝わる文化を伝承します。</p>	<p>・地域の伝統芸能に誇りを持てる伝承活動や愛護活動</p> <p>・地域の優れた自然や文化の発掘と継承</p>		<p>・指定等文化財数(件)</p> <p>・博物館等文化財公開施設の入館者数</p> <p>・市指定文化財保護事業補助金の交付件数</p>
3-8	平泉文化関連資産「骨寺村荘園遺跡」の保護	<p>①骨寺村荘園交流施設を拠点に骨寺村荘園遺跡の魅力と価値を広く情報発信するとともに、地場産品を活用したレストランや産直事業の展開により、来訪者との交流促進と農業振興による地域活性化を図る必要があります。</p> <p>②重要文化的景観の保全には、地域住民がその地で生活し、営農を継続していくことが不可欠であるが、農業従事者の後継者不足がこの地区でも課題となっています。</p> <p>③地元住民が主体的に景観保全活動に取り組んでいますが、少子高齢化による担い手不足が課題となっており、市全体で景観保全活動に取り組む必要があります。</p>	3-8-1	骨寺村荘園 遺跡の保護	<p>①骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画に基づき、骨寺村荘園遺跡の保全と活用に努めます。</p> <p>②本寺地区景観計画に基づき、重要文化的景観の保全に努めます。</p> <p>③世界遺産「平泉」の関連資産としての価値を最大限に活用し、骨寺村荘園交流施設を核にしなが、その魅力を内外に情報発信します。</p> <p>④地域住民による骨寺村荘園遺跡を守り、伝えるための取り組みを支援します。</p> <p>⑤地域住民のみならず全市民が、骨寺村荘園遺跡を市民共有の財産として保存していく意識の醸成に努めます。</p>	<p>・骨寺村荘園遺跡への関心を持ち、その価値についての理解を広げましょう。</p> <p>・遺産としての価値を守るため、骨寺村荘園遺跡周辺はもとより市全体で環境保全の取り組みに協力しましょう。</p>		<p>・支援団体数</p> <p>・支援者数</p> <p>・来訪者数</p>
		<p>④有識者委員会等からは、拡張推薦のための調査研究の不足が指摘されており、県及び関係市町では、平成25年度から29年度までの5か年間で平泉に関する基礎的な調査研究と、個別資産の調査研究を集中的に実施し、拡張推薦のための資産価値を明らかにすることとしています。</p> <p>⑤景観を含め遺跡全体を後世へ守り伝えることが必要であり、地域住民と一体となって保全活動に取り組むことが大切です。</p> <p>⑥拡張登録実現に向け、市民が骨寺村荘園遺跡の価値を理解し、世界遺産拡張登録への気運を醸成していく必要があります。</p>	3-8-2	骨寺村荘園 遺跡の世界 遺産登録	<p>①世界文化遺産「平泉」の関連資産として、拡張登録を目指します。</p> <p>②拡張登録実現に向け、計画的に調査研究を進め、拡張推薦のための資産価値を明らかにします。</p> <p>③骨寺村荘園遺跡講演会の開催や骨寺村荘園交流館(若神子亭)を核にした情報発信により、骨寺村荘園遺跡の普及啓発と世界遺産拡張登録への気運醸成を図ります。</p>	<p>・骨寺村荘園遺跡への関心を持ち、その価値についての理解を広げましょう。</p> <p>・骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録を市民一丸となって応援しましょう。</p>		